

## 第8回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 育み部会 議事録

●開催日時：令和7年8月25日（月）18時00分～19時20分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	磯田大治
副部会長	平石崇広
部会員	松山哲男 仲川弘誓 大坂倫一 佐藤文子 毛利憲二
庁内検討委員	部会長：西川原邦彦 副部会長：大越智輝
事務局	企画調整G：大澤玲裕 服部将大 市民協働G：大内拓海 勝田早咲

●欠席者

部会員	大川和徳 合田美津子
-----	------------

◆議題：①総合計画第4期基本計画【第5章】（案）について

◆配布資料：（1）総合計画第4期基本計画【第5章】（案）

### 【育み部会】

議題1 総合計画第4期基本計画【第5章】（案）について

（部会長）

それでは、議題（1）「総合計画第4期基本計画 第5章（案）」についてですが、令和6年度に、総合計画第4期基本計画「第5章」に係る体系図について、委員の皆様には複数回にわたり、各テーマ毎に協議していただき、令和7年2月に事務局で第4期基本計画の体系図をとりまとめています。

その後、市の庁内検討委員会において体系図をもとに、具体的な文案などの協議を進めていただいていました。

本日は、協議等を踏まえてとりまとめた第4期基本計画「第5章」（案）について、「節」ごとに事務局より情報提供がありますので、事務局より内容についてご説明を

お願いします。

(事務局\_企画調整 G)

7月24日（木）の全体会議において、進捗状況について情報提供させていただきましたが、登別市市民自治推進委員会育み部会の委員の皆様には、第5章に関する、10年間のまちづくりについて、市の担当職員も部会に出席しながら意見交換等させていただき、令和7年2月に第5章の体系図をとりまとめました。

本日は、とりまとめた体系図をもとに庁内検討委員会で協議を進め、作成しました具体的な文案等について、各政策（節）ごとにご説明させていただきます。

まず、基本計画のつくりを改めてご説明しますと、とりまとめた体系図は「節」「施策」「基本的な方向」「主要な施策」となっており、各々に考え方をお示し、その考え方の文案を庁内検討委員会でとりまとめたところです。

それでは、第5章－第1節「生涯にわたって学び続ける社会をつくる」についてですが、

生涯学習や図書館に関する施策が位置づいており、基本的な考え方には、人生100年時代を迎える人が生涯にわたって学び続ける重要性が高まっていることから、生涯学習活動に取り組めるよう、多様な学習機会の充実と人づくりに取り組むほか、地域の情報拠点である図書館についても、誰もが利用しやすい環境づくりなど、市民の多様なニーズに応えられるよう、その充実を図るなどの取組を通じ、生涯にわたって学び続けることができる社会を目指すことをとりまとめています。

次に、施策の目標や目標への接近度を測る指標についてですが、

各施策ごとには目標を掲げており、その目標の達成度を測るための指標を設定しています。また、指標については、取組の効果や成果を表す指標、所謂アウトカム指標の設定を基本とし、その設定が難しい場合には取組の活動量などを表す指標、所謂アウトプット指標を設定しています。

それでは、第1節－施策1「市民の主体的な学習の推進」に係る指標については、第3期基本計画から継続して指標2「図書館を利用した市民の割合」を設定している

ほか、指標1については、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団においても様々な生涯学習に関する事業を行っていますが、この指標では市が実施する生涯学習の講座数を設定しています。

第5章－第1節の説明は以上です。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第5章－第1節について、質問等ありますでしょうか。

(部会員)

主要な施策「魅力ある図書館づくり」について、計画内容は問題ないと思いますが、具体的にどのように魅力ある図書館づくりを進めていくのか、実際に魅力ある図書館づくりが図られていくのでしょうか。

(庁内委員)

図書館づくりに関しては様々な意見があり、今後のあり方については明確に決まっていない状況です。本計画では方向性をお示しするものであるため、具体的な内容は記載されていませんが、図書館が移転するとしても、しなかったとしても図書館機能は普遍なものであるため、主要な施策の考え方「全国の図書館の動向や市民の要望等を調査研究し、図書館のあり方を検討します。」とあるとおり、しっかりと調査研究したうえで、どこであっても魅力ある図書館を目指してあり方を検討していきたいと考えています。

(部会員)

市民の方が望んでいる図書館のあり方と行政が考えるあり方をどのように整理して進めていくのかが重要であると思います。

魅力ある図書館づくりは良い施策と思っているため、考え方などをお示しして進めただければと思います。

(部会員)

本を読む方が減ってきていることを報道等でお聞きしていますが、読書は人間の知識をつけるうえで重要なものであると思います。例えば、目標として1か月に本を読む方の割合などを設定することはどうでしょうか。

(庁内委員)

1か月に本を読む方の割合を調査するとなった場合は、概ね3年ごとに実施されるまちづくり意識調査によって調査する必要があるかと思います。ただ、調査する場合には本の種類を特定させる必要があることや、この調査結果が図書館の利用に直接結びつかないと考えております。そのため、指標としては図書館を利用した市民の割合と設定しています。

(部会員)

調査することで、施策を進める上での参考になるかと思いますので、検討していただければと思います。

(部会員)

図書館に限らず、子どもたちにとって学校図書での本の出会いも重要であると考えます。

(庁内委員)

主要な施策「魅力ある図書館づくり」では市立図書館における方向性をお示ししています。学校図書については、学校教育の分野となります、学校司書を配置し、学校図書に関する施策を展開しているほか、市立図書館司書と学校司書で定期的な意見交換しているため、引き続き連携して取組を進めていきたいと考えています。

(部会長)

続いて、第5章－第2節について、事務局より説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

続きまして、第5章－第2節「学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む」についてですが、

学校教育、学校づくり、青少年の健全育成などに関する施策が位置づいており、基本的な考え方には、予想を超えて変化する社会でも子どもたちがたくましく生きる力を育む教育が必要であるとともに、教育は学校のみに限らず、地域社会も教育の場として機能する必要があります。

このことから、子どもたちの確かな学力や豊かな人間性の育成、健康づくりなど、子どもたちが主体的に行動するための力を育む教育を推進するほか、

地域とともにある学校づくりの推進、地域における各種体験活動の推進や問題行動の早期発見・未然防止に取り組むなど、地域で育てる環境づくりを進めるなど、

学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの心豊かな人間性を育むことをとりまとめています。

次に、第2節一施策Ⅰ「子どもたちの生きる力を育む」についてですが、

ICTを活用した思考力、判断力、表現力等の育成や、学校の教育活動を通じた他人を思いやる心、生命や性的マイノリティも含めた人権を尊重する心、社会性等を育む教育、いじめ・不登校対策、個に応じた学習指導及び体験活動を大切にした教育支援センターの充実、学校・家庭における生活習慣や学校給食を通じた食習慣の形成などをとりまとめています。

次に、施策Ⅰの目標への接近度を測る指標については、施策Ⅰの考え方にある「知・徳・体」の調和のとれた教育の推進に合わせ、第3期基本計画の指標から変更し、指標1、指標2、指標3を新たに設定しています。

次に、第2節一施策Ⅱ「地域に根ざした魅力ある学校づくり」についてですが、

基本的な方向2について、学校公開や地域交流、コミュニティ・スクールの活用など、学校と地域の連携に関する部分であり、体系図をとりまとめた令和7年2月時点では基本的な方向2「開かれた学校づくりの推進」としていましたが、「地域とともにある学校づくり」の考え方へ変わっているため、基本的な方向2「地域とともにある学校づくりの推進」に文言を変更しています。

その他、特色ある教育活動や、通学路及び学校生活における児童生徒の安全確保、特別支援教育の充実などをとりまとめています。

次に、施策Ⅱの目標への接近度を測る指標については、コミュニティ・スクールを活用した魅力ある学校づくりを推進することから、第3期基本計画の指標から変更し、指標1「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の中学校区での開催の割合」を新たに設定しています。

次に、第2節－施策Ⅲ「子どもたちを地域で育てる環境づくり」についてですが、地域との連携による青少年の健全育成や、非行などの未然防止及び子どもたちの見守り・安全確保などをとりまとめています。

次に、施策Ⅲの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して子どもたちの見守りを図る指標1「児童生徒の街頭指導件数」を設定しているほか、各種体験活動の機会の提供を図る指標2「地域学校協働活動に取り組む中学校区の割合」を新たに設定しています。

第5章－第2節の説明は以上です。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第5章－第2節について、質問等ありますでしょうか。

(部会員)

目標への接近度を測る指標の基準値と目標値の考え方について、基準値から目標値まで上昇する設定もあれば、下方に設定されている指標もありますが、どのような考え方で設定しているのでしょうか。

(事務局\_企画調整G)

第5章に限らず、全ての章で共通していますが、基準値については直近の実績値を設定しています。目標値については、数値を上昇させる設定もありますが、人口が減少する中であっても基準値を維持していく設定など、より現実的な目標値の設定をしています。

(部会員)

主要な施策「児童生徒の安全確保」について、想像以上に気温が上昇している中、子どもたちの学校生活の安全確保としてエアコンは必要と考えますが、学校の統廃合も進んでいくため、全ての学校に設置するのも難しいと思います。そのため、学校の統廃合を早めに進めて、教育環境の充実を図るという考え方はないでしょうか。

(庁内委員)

学校の統廃合については、昨年度、学校適正配置の見直しを行い、今年度にはグランドデザインを策定し、次の10年間でどのように統廃合を進めていくのかお示しすることとなります。

エアコンの設置については、全校にスポットクーラーを設置していますが、エアコンと同程度の機能があるわけではないため、設置の検討は進める必要があると考えています。ただ、全国的に設置の動きがあるため、事業者の対応が難しいなどの問題もあることから、どのように整備を進めるのかなど検討していきたいと思います。

(部会長)

続いて、第5章－第3節について、事務局より説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

続きまして、第5章－第3節「豊かな文化を育み、歴史をつなぐ」についてですが、文化・芸術活動の育成・支援や歴史・文化の保存・継承などの施策が位置づいており、基本的な考え方については、コロナ禍の活動縮小や人口減少などを背景とした担い手の減少などにより、地域文化の持続性自体が危ぶまれる状況にあることから、文化に親しむ機会の充実や、一人ひとりが文化の担い手として活動するための環境づくり、文化団体への支援など、文化活動を担う人づくりを進めるほか、

地域の歴史・文化の調査研究や文化財の保護、博物館における展示及び学習機会の充実を図り、このまちの豊かな文化を育み、歴史をつなぐことをとりまとめています。

次に、第3節－施策Ⅰ「文化・芸術活動の育成と支援」についてですが、文化団体との連携・協働による文化活動の機会の充実や、多彩な文化芸術に親しむ機会の充実、安全安心に文化活動ができる施設整備、文化芸術活動に親しむことがで

きる場づくり、登別市地域クラブ活動の支援などをとりまとめています。

次に、施策Ⅰの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して指標2「文化に関心がある市民の割合」を設定したほか、文化芸術に接する機会の提供を図る指標1「芸術鑑賞事業への参加者数」を設定しています。

次に、第3節－施策Ⅱ「歴史・文化の保存と継承」についてですが、文化財を大切にし、まちの歴史・文化を学び、まちへの愛着を醸成するため、歴史・文化の調査研究を進めるとともに、デジタルアーカイブ化を促進し、市民等が様々な場で活用できるようにするほか、文化財を後世に継承するための適切な保管や、記録保存、アイヌ文化に関する情報発信、アイヌ文化の復興と継承のための関係機関と連携・協働による調査研究を進めることなどをとりまとめています。

また、令和7年2月時点では主要な施策「①アイヌ民族の歴史・文化を学ぶ機会の充実」としていましたが、「アイヌ民族」ではなく「アイヌの人たち」という表現が適していることから、「①アイヌの人たちの歴史・文化を学ぶ機会の充実」に文言を修正しています。

次に、施策Ⅱの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して指標1「郷土資料館の入館者数」、指標2「国、道及び市が指定・登録する文化財の数」を設定しています。

第5章－第3節の説明は以上です。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第5章－第3節について、質問等ありますでしょうか。

(部会員)

文化協会や文化活動を担う人、指導者が減っている状況であり、文化活動を行うことに大変苦慮している状況です。

(部会長)

登別では地域クラブに文化活動も位置づけているため、地域クラブに参画いただいて文化活動の醸成を図ることができればいいのではないかと思います。

(部会員)

施策Ⅱの指標1「郷土資料館の入館者数」を設定していますが、市民の方に郷土の歴史を学んでもらいたいという趣旨で設定しているのでしょうか。

(庁内委員)

郷土資料館には市の歴史・文化に関するものが展示されていることや、カントレラの資料を集約することにもなっているため、登別の歴史・文化に触れていただきたいという思いもあるため、指標として設定しています。

(部会員)

カントレラの展示物などが郷土資料館に集約されるということですが、郷土資料館に展示できる場所などはあるのでしょうか。

(庁内委員)

今年度の下半期から半年間、郷土資料館を休館し、設備改修と併せて資料館内の展示物などの整理をする予定としています。

(部会員)

先人が残した文献や資料の保管が重要であり、近隣市町では収蔵庫を設けてしっかり管理しています。登別市でも収蔵庫を設置するなど、貴重な資料等を適切な方法で保存してほしいと思います。

(部会員)

計画の内容で「博物館」と「郷土資料館」という文言を使用しているため、どちらかに統一したほうがいいのではないかでしょうか。

(庁内委員)

「博物館」と「郷土資料館」の文言に使い分けがあるのか、担当者に確認して、統一できるのであれば修正したいと思います。

また、収蔵庫については、現在は市内に設置されていませんが、担当部署では収蔵庫の必要性は感じているところですので、財政状況等を踏まえ、設置の検討を進めていきたいと思います。

(部会長)

続いて、第5章－第4節について、事務局より説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

続きまして、第5章－第4節「スポーツを通じた活力あるまちづくり」についてですが、

スポーツに関する施策が位置づいており、基本的な考え方については、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことは人との交流が生まれるきっかけになるほか、「する」ことを通じて、体力向上及び心身の健康増進にも寄与する一方、競技人口の縮小や競技を支える指導者の減少等、地域のスポーツ活動の持続性自体が危ぶまれる状況にあることから、

スポーツに親しむ機会の充実や気軽にスポーツができる環境づくりに取り組むほか、登別市地域クラブ活動への支援を通じた子どもたちの活動機会の確保、競技力の向上、指導者の育成等の競技スポーツ振興に取り組むなど、スポーツを通じた活力あるまちづくりについてとりまとめています。

次に、第4節－施策Ⅰ「生涯にわたるスポーツ振興の推進」についてですが、スポーツ関係団体等と連携した多様なスポーツに親しむ機会の充実や健康づくり、スポーツを通じた交流促進、次世代を担うアスリートの活動の場の確保、大会への参加促進、安全安心な活動の場を確保するための計画的な施設の改修等をとりまとめています。

次に、施策Ⅰの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して指標1「月に1回以上スポーツをしている人の割合」、指標2「体育施設の利用者数」を設定しています。

第4節の説明は以上となります。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第5章－第4節について、質問等ありますでしょうか。

(部会長)

施策Ⅰの主要な施策「スポーツを通じた健康づくり」について、文章にある「保健関係機関等と連携し」とありますが、コロナが終わってからは連携が希薄化してしまったと思います。そのため、スポーツ団体と保健関係機関等が交流しながら、連携した取組は今後も必要と思っています。

(部会員)

新庁舎の建設に伴い、市民会館にスポーツ協会や文化協会などが集約される予定とお聞きしています。そのため、連携という部分では今後さらに進める良いきっかけになると思います。

(部会長)

学校側の視点で文化・スポーツの取組についてどのように捉えているのかお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

(部会員)

小学校では、若草地区では早い段階から地域クラブに移行する動きがあり、地域で子どもたちのスポーツを見るという意気込みが強いと感じています。ただ、地域の方の声では指導者が不足しているため、団体等からの力がほしいという声をお聞きしています。

(部会員)

中学校では、国の指針を受けて部活動の地域移行を市では早い段階から取り組んでいただいている。スポーツの部活動のほとんどが地域移行されており、学校現場としては大変助かっています。文化の部活動については、職員の業務時間内で活動でき

ることもあり、部活動として続けておりますが、市全体としては吹奏楽部の地域移行が、活動場所や楽器の持ち運びなどの問題で苦慮している状況です。

(部会長)

北海道内でも地域移行は早く進んでいますが、現時点では部活動が地域にそのままの形で移行しただけに過ぎないため、これからは新たなものを付加したりなど、このまちに合った形の地域クラブを財団と連携しながら検討していかなければならないと思っています。

(部会長)

最後に、事務局より連絡事項がありますので、よろしくお願ひします。

(事務局\_企画調整G)

今後のスケジュールについてですが、

第4期基本計画の各章については、これに対応した市民自治推進委員会の各部会を開催し、本日と同様に情報提供させていただきます。

その後、9月中旬から10月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、最終調整を行ったうえで、12月の登別市議会に上程するスケジュールとなっています。

以上となります。

(部会長)

ありがとうございます。いまの連絡事項も含めて、最後に委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会育み部会を終了いたします。